

「多様な正社員」制度の導入事例

社員の声から生まれた短時間正社員制度で
準社員(契約社員)から正社員への登用にも活用

株式会社プロゴワス

事業内容

プリント関連事業、データ活用事業、業務プロセス改善事業を
軸としたBPOサービス

従業員数

71名(2026年4月時点)

導入理由

子育て中の短時間勤務の準社員(契約社員)から、「正社員へ
転換するのであれば、短時間勤務のまま正社員になりたい」
との希望があったため、**社員の希望を受け止め、短時間正社員
制度として整備**した。

取組概要

- 育児・介護、病気やけが、自己啓発などの理由でフルタイム勤務
が難しい社員も、短時間正社員として働ける制度。
- 仕事の内容や昇進、研修は正社員と同じ扱いとしながら、勤
務時間は1日6～7.5時間に設定。給与は勤務時間に応じて支
給し、**準社員(契約社員)などからの転換も可能**としている。
- 現在4名が利用し、うち2名は準社員(契約社員)から転換。

制度導入による効果

- 育休・休職からの復職時の選択肢が広がり、**ライフステージの
変化に対応しやすくなったことで、社員のエンゲージメント向
上に寄与**。
- 制度を社外にも積極的に発信したことで、「多様な働き方ができ
る会社」として求職者に伝わりやすくなり、**応募者の増加など
採用競争力の向上**につながっている。

社員の声

- 短時間正社員制度があることで、子育てと仕事を両立しながら
働き続けることができおり、正社員としてキャリアを継続でき
る安心感にもつながっている。

短時間勤務制度の活用により、管理職を含めた
キャリア形成と高い人材定着を実現

株式会社ルミネ

事業内容

ショッピングセンターの管理及び運営/不動産の賃貸業/
インターネット等による通信販売業他

従業員数

825名(2026年4月時点)

導入理由

結婚・出産期を迎える社員の増加を背景として、**多様な働き方の
実現が経営ミッションとなった**。そのため、「多様な働き方の実
現」を目的に社長直轄プロジェクトを立ち上げ、社員の声を反映し
ながら制度設計を推進。制度の整備だけでなく、**実際に活用され
る環境づくりまでを重視**し、短時間勤務制度を含む両立支援策を
導入した。

取組概要

- 妊娠・育児・介護・不妊治療、その他会社が認めた社員に対して短時
間勤務を選択できる制度を整備しており、**雇用区分にかかわらず
対象要件を満たせば全社員が利用可能な仕組み**としている。
- 社員一人ひとりの状況に応じて1日の標準労働時間を**4つの選
択肢(4、5、6、7時間)から選択**できる運用としており、復職時
やライフイベントに合わせて無理のない形で働き続けられる環
境を整えている。
- 勤務時間区分は月単位で見直しが可能であり、本人の状況変化
に応じて柔軟に働き方を切り替えられる仕組みとしている。

制度導入による効果

- **育児休業後の復職率は100%**に達している。(2025年度実績)
- **短時間勤務制度を利用しながら活躍する社員が管理職として登
用**されている。2026年直近4月時点で女性管理職比率は
38.8%に達し、そのうち短時間勤務の管理職が14名在籍。
- 短時間勤務者でも管理職として活躍できるというロールモデル
が形成され、育児とキャリアを両立した働き方が具体的に示さ
れている。

企業事例は他にも「**多様な働き方の実現応援サイト**」で公開しております。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/case-search/>



働き方改革推進支援センターでの支援内容

- 「多様な正社員」の専門知識を持った労務管理等の専門家が、
窓口相談やコンサルティング等を実施します。
- コンサルティングの日時、方法(訪問・オンライン)は企業の
ご都合をお伺いし、調整いたします。
- 「多様な正社員」制度の導入支援だけでなく、キャリアアップ
助成金の制度説明や、その他働き方改革を広く支援する
取組について相談対応いたします。

支援のお申し込み方法

お近くの働き方改革推進支援センターへご相談ください。

費用

無料

お近くの働き方改革推進支援センターの連絡先等は「**働き方改革特設サイト**」からご確認ください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

